2378 - 3421

袓

問

題

13 る

りま

明

が

眼

合

併

症

が

起

か

が

n

不

莡

時

間

# いわゆるカラ

器とし

て指定 無

されることに

り

製造

• 輸

入

あたって

性 10 さ

n

度

カ

ラコンも

矢

療

たも

のが

ほ 法

代後半

か

5 とんど

前 で

度

成

 $\overline{21}$ 

年

11

月よ た状

り薬事 況

法

が

改

使

用

方

0)

問

題

か

を受け な

方

を理

解

4

視 カ 補 正 用 色 付

について

ズ 0)

1

きコ

厚

一労働

大臣

一の承認

販

無 0

た

コ

ン 使

夕 用

クト され 20代

た 生

っ

ては都道

府県

知事

Ó 売

0

使

経 8

験が

なく、

崩

非

売業

あ

可

販売管理

0

設 販

に対

す

Ź 用

性

0

明

がき 使

カラコ

置

が

務

付

され

Ĺ

ちん

とな

され 危険

ず

使

崩 説

ざれ

性

0

間

では

ح

呼

7

ます

これ

カ

ラ 義 0 許

コ

の問 け

は、 ま

る

0

現

状

で

す。

では

つけま n

つげ

などと

だけ

でなく使用

あ 売

ń 側

夕 が

クト

用

雑貨品は

扱

とされてい

ます

評

術

基

盤 b 販 た。 者

は

きちんとした眼

処

その

ため

粗 ま 同 ま

0

医 製品

聞 技 者側 題

き取

ŋ

調

杳 構

方、

定

期

的

な

経

渦

観 科 ズ

察 医 使

が

を感

悪

心な商

が

タ

1 安価

ネ

ッソ で

告 眼

書 科

よる によ

カ

ディ

ス 品

ン イン

ト店

など

販

害

発 と、 る 価

生

ŋ

ぐに装

用

を中 異常

止

てくださ

冷かでお

等を受け

だされ

お カ

ゃ

テ で

膜 眼

炎

炎 件

が

残

ŋ

失

明

ŀ

ズ使

用

者は定

期

カ

限らずコ

7

朖

科 n

医 ア

0

検

す 失

> b 潰

あ 症 膜 167

検査を必ず受け

ることができまし

原

因 ス 後

不明が

51

件

市医師

篠って 塚がだ

ことで、